

「森林を活かし都市の木造化を推進するための方策に関する要望書」に係る協議会会員からの具体的要望事項

要望書項目	会員からの具体的要望事項
<p>① 脱炭素社会の実現に向けて、中高層建築物の木造化を行う場合、固定資産税、不動産取得税等の減免等税制の見直し、防火規定、耐用年数等について規制緩和等の措置を講ずること。(木耐建等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 木材の流通段階・構造材製作段階・建築現場・建物維持といった、総合的な税制支援</li> <li>○ 中大規模木造耐火建築物用の耐用年数の設定</li> <li>○ 保険料(火災保険料)の優遇措置</li> </ul>
<p>② 木造建築物の魅力を更に引き出していくため、柱、梁、内・外壁面への「現し」による木材利用を促進するための耐火性、耐候性等に関する技術開発及び関連する制度の見直し等を行うこと。(木住協、JBN等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 明確に無垢製材品について D20 とすること</li> <li>○ 地域工務店が中小規模建築物に利用が可能なオープン工法の開発</li> <li>○ 柱、梁、内・外壁面への「現し」による木材利用を促進するための耐火性、耐候性等に関する技術開発及び制度の見直し等</li> </ul>
<p>③ 再造林等の森林整備から建築物への木材利用に至るまでのサプライチェーンの拡大、地域における建築物木材利用促進協定制度の普及促進のための関係省庁の予算の拡充や優遇措置を講ずること。(全森連、JBN等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資金支援制度の充実、技術者の育成、関係者等への理解の浸透等々、総合的な取組</li> <li>○ 国産材の競争力強化対策等の改善・強化など、生産性向上と需要拡大による国産材の利用促進等</li> <li>○ JAS 材の供給体制の確立</li> <li>○ 中小の製材工場が取得しやすい且つ経営負担とならない JAS 制度の改定</li> <li>○ 国産材・地域材の乾燥は、今や木造の建築物、住宅非住宅を問わず必須なものであり、機械乾燥施設の充実</li> </ul>
<p>④ 持続可能性の担保された森林から生産された木材の優先的利用を国民・企業へ普及・PRするとともに、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用を可能とする仕組みを構築すること。(全森連等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林整備事業予算の安定確保など、カーボンニュートラルに向けた森林整備と適切な管理の推進</li> <li>○ 「緑の雇用」や森林プランナー等人材確保・育成対策予算の確保など、人材の確保・育成と労働安全対策推進強化</li> </ul>

木耐建：(一社)日本木造耐火建築協会

木住協：(一社)日本木造住宅産業協会

JBN：(一社)JBN・全国工務店協会

全森連：全国森林組合連合会